

基本的方向

(1) 公営住宅等

老朽化した公営住宅等の今後の方向性について、新築・建替・改修又は処分を含め、長寿命化計画に基づき対策を進めます。高齢者及び障がい者等が住みやすい環境づくりのためバリアフリー化を進めます。

(2) 地域振興住宅

地域振興住宅は、小規模校地域でまちづくり協議会と一体となった整備を進め、定住促進・地域活性化を図ります。

(3) 一般住宅

危険地等に存在する住宅について、移転等や耐震化を促進するとともに、空き家の有効活用を図ります。また、定住促進補助制度の周知等を図りながら、分譲団地の販売を促進します。



主要施策

(1) 公営住宅等の整備

- ①長寿命化計画の推進
- ②バリアフリー化の推進

(2) 地域振興住宅の整備

(3) 一般住宅対策の推進

- ①がけ地近接等危険住宅移転事業の推進
- ②常時浸水危険住宅移転等事業の推進
- ③耐震化補助制度の創設
- ④空き家の有効活用
(空き家バンク制度の創設、リフォーム等必要な整備の支援)
- ⑤分譲住宅団地売却の推進

【本市における公営住宅・分譲団地の整備状況】

公営住宅	住宅名	棟数	戸数	建築年	住宅名	棟数	戸数	建築年
市営住宅	塩屋堀住宅	3	12	昭28・昭37	佐保井住宅	6	27	昭51・昭52
	新生町住宅	5	5	昭34	珍ノ山住宅	1	5	昭54
	郷野原住宅	4	24	昭48～昭50	中組住宅	5	22	昭56～昭60
	土川住宅	3	4	昭40・昭41	松下住宅	4	6	昭61
	袴田住宅	6	11	昭37・昭40	芹ヶ野住宅	7	14	昭63・平元
	照島住宅	2	5	昭40	金山住宅	2	4	平元
	羽島住宅	1	5	昭40	ひばりが丘住宅	7	80	平元・平2
	大六野住宅	1	4	昭40	文京町団地	5	52	平5・平6
	旭住宅	1	5	昭40	日ノ出住宅	5	98	平9～平14
	胡麻堀住宅	2	4	昭41	ウッドタウン団地	27	52	平10～平28
	松尾住宅	1	4	昭41	荒川住宅	4	8	平13～平16
	森木住宅	4	15	昭41	平佐原住宅	2	18	平16・平17
	浜西住宅	1	15	昭41	酔之尾東団地	2	16	昭55
	新田住宅	2	11	昭47・昭48	計	113	526	
市営住宅(特定公共賃貸住宅)					ウッドタウン団地	1	2	平10
市営住宅団地(定住促進住宅)					酔之尾東団地	2	64	昭55
市営住宅(地域振興住宅)					羽島地域振興住宅	2	2	平27
県営住宅	塩田住宅	5	111	昭49～昭51	市来団地	5	48	昭61～昭63
	ひばりが丘団地	5	58	平元～平2	橋ノ口団地	3	48	昭53～昭54
	ウッドタウン団地	27	54	平10～平12	計	45	319	
分譲団地	分譲団地名	区画数	分譲済	建築済	分譲団地名	区画数	分譲済	建築済
	ウッドタウン団地	50	15	15	荒川団地	5	5	5
	羽島矢倉団地	14	12	9	芹ヶ野団地	8	7	7
	羽島松尾団地	11	10	7	市来小城団地	50	35	30
計					計	138	84	73

6) 市街地の整備

現況と課題

区画整理事業は、都市基盤・生活基盤施設と良好な宅地供給を一体的に整備改善でき、健全な市街地の形成、良好な住環境の整備に最適な事業であることから、戦前の第一地区（島平）を始めとして、あわせて9地区の施工が完了しています。その合計面積は275haで、用途地域面積(721ha)の38%に相当します。

中心市街地の大部分は、これらの区画整理事業によって整然とした区画道路となっています。

現在施工中の麓地区の施工区域面積は44haで事業完了年度は平成34年度を予定しています。また、野元平江地区と市来駅前地区については、道路の幅員が狭く早期の整備が望まれており、神村学園前駅周辺では、駅を中心とした開発が望まれています。

基本的方向

- (1) 麓土地区画整理事業を推進するとともに、野元平江地区、市来駅前地区については、整備手法を検討し、住環境整備を進めます。
- (2) 快適機能的な都市機能の充実のため市街地を通過する交通量を緩和するための環状道路の整備を進めます。
- (3) 神村学園前駅の周辺部においては、土地利用計画及び地域の実態に即応した整備を行います。
- (4) 開発許可制度に基づく宅地造成事業については、有効適切な指導・規制・誘導を行い、計画的な市街地形成を図ります。

主要施策

(1) 住環境の整備

- ① 麓土地区画整理事業の推進
- ② 既存道路の拡幅改修等による住環境の整備

(2) 都市計画道路の整備

(3) 神村学園前駅周辺地区の開発促進

(4) 開発許可制度に基づく計画的な市街地形成を促進



7) 都市景観の形成

現況と課題

本市は、薩摩半島北西部、日本三大砂丘のひとつである吹上浜北端に位置し、白砂青松の美しい海岸線を有し温暖な気候となっています。

また、近代日本の黎明を告げた薩摩藩英国留学生渡欧の地、観音ヶ池市民の森、冠岳などの自然景勝地など、歴史や文化を感じさせる多種多様な地域資源が数多くあり、こうした地域資源を生かした個性ある景観の創造・保全が望まれています。

景観は、市民全ての共有の財産であり、これらを魅力的に磨き上げていくために、市民、事業者、行政のそれぞれが、より良いまちに育てていこうという姿勢をもつとともに、市民が都市景観形成に積極的に参加することが望まれています。

基本的方向

- (1) 各地域の景観特性や景観要因を保全・再生・活用し、市民が親しめる景観の形成を図ります。また、地域の拠点となる駅周辺、商店街、住宅地などにおける整備では、新たなまちの顔となる景観の創造に努めます。さらに、街路、公園、公共の建物などの公共空間の整備では、周辺環境や景観に配慮して地域性豊かで魅力的な空間形成を創出します。
- (2) 歴史的景観資源の保全・再生・活用等を進めます。
- (3) 公園・道路の整備では、緑豊かで、四季を通じて花木の香りに満ちたまちづくりを進め、景観の維持・保全に努めます。
- (4) 市民が快適に暮らせるまちを目指して、清潔で潤いのある環境づくりを行っていくため、市民総参加による環境美化運動を推進します。

主要施策

- (1) 地域特性を生かした創造性豊かな景観形成の推進
- (2) 歴史的景観資源の保全・再生・活用
- (3) 自然環境との共生空間の形成
- (4) 市民とともにつくる景観づくりの推進



8) 情報通信基盤の整備

現況と課題

情報通信技術の飛躍的な進歩により、社会のあらゆる分野でデジタル化、ネットワーク化等の情報化が進み、広くインターネットが普及するなど情報通信技術を活用する機会が増えています。

また、これに伴い、通信事業者等による大容量、高速情報サービスの提供が可能な高度情報通信網の整備が進んでおり、情報通信技術の進展に対応できる情報基盤の整備と地域情報化施策への取組が必要となっています。

このため、行政情報の提供など様々な分野での情報化を積極的に推進し、市民サービスの向上や地域の活性化に取り組むとともに、地域の情報格差が生じないように情報基盤整備を進めていく必要があります。

また、携帯端末の普及等により、災害時の迅速・的確な情報提供など、新たな情報提供・受信方法を検討するとともに、市民への学習機会の拡充等により利用拡大を図る必要があります。

基本的方向

(1) 情報通信基盤

市民が情報通信技術に接する機会の拡充や情報通信技術を活用した質の高い公共サービスや行政情報の提供を容易に受けることを可能にするため、国・県の情報化施策を活用した高度情報通信網の整備など情報通信基盤の整備を進めます。特に災害時の活動拠点及び避難所や観光施設等での通信施設整備を推進します。

(2) 行政情報化

情報セキュリティの強靱化を進めるとともに、電子申請の充実等電子自治体の構築を進め、行政情報の電子化の推進や新たな情報通信技術を活用した情報提供に努めます。

(3) 地域情報化

携帯端末を活用した新たな情報提供を行い、地域の情報化を推進します。

主要施策

(1) 情報通信基盤

- ①基幹的な高速情報通信基盤の整備促進
- ②情報化計画の推進

(2) 行政情報化

- ①行政情報の電子化の推進・充実
- ②電子申請システムの運用・充実
- ③情報セキュリティの強靱化
- ④新たな情報通信技術の活用

(3) 地域情報化

- ①携帯端末を活用した情報提供
- ②情報通信技術を活用するための学習機会の拡充



